

平成30年第1回定例会（6月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成30年 6月27日
観光文化スポーツ部

【補正予算関連】

観光戦略課	秋田県立男鹿水族館管理運営費に係る債務負担行為の設定 について	-- 1
観光振興課	秋の大型観光キャンペーン「SL列車」運行事業について	-- 2
	中国大連誘客促進事業について	----- 3
秋田うまいもの販売課	総合食品研究センターの試薬等購入について	----- 4
スポーツ振興課	秋田県立武道館管理運営費に係る債務負担行為の設定 について	-- 5

秋田県立男鹿水族館管理運営費に係る債務負担行為の設定について

観光戦略課

1 目 的

今年度末で指定管理期間が終了する秋田県立男鹿水族館について、平成31年度から平成35年度までの指定管理者の選定を行うため、管理運営費について債務負担行為額の限度額を設定する。

2 概 要

(1) 債務負担行為を設定する施設及び期間

- ・施設名称：秋田県立男鹿水族館
- ・指定管理期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

(2) 指定管理者に行わせる業務

- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・魚、海獣等の飼育に関する業務
- ・水族館の利用の促進に関する業務
- ・上記に掲げるもののほか、水族館の管理に関し知事が必要と認める業務

(3) 指定管理者の選定方法

指定管理者を公募し、観光文化スポーツ部指定管理者(候補者)選定委員会で候補者を選定したうえで、議会の議決を経て指定管理者を指定する。

(4) 指定管理者の指定に係るスケジュール（予定）

平成30年 6月	6月議会で債務負担行為の設定
平成30年 7月	指定管理者（候補者）の公募
平成30年10月	指定管理者（候補者）選定委員会の開催
平成30年12月	12月議会で指定管理者の指定
平成31年 2月	2月議会で予算案（平成31年度管理運営費）を提出、審査
～3月	指定管理者と協定締結
平成31年 4月～	指定管理の実施

3 債務負担行為限度額

433,200千円
(委託料)

※単年度 86,640千円

秋の大型観光キャンペーン「S L列車」運行事業について

観光振興課

1 目的

J R東日本の「重点販売地域指定」（9月～11月）と連動した秋の大型観光キャンペーン期間中の集客イベントとして、県とJ R東日本が連携して「S L列車」を運行し、期間中の更なる盛り上げとなお一層の誘客を図る。

2 概要

秋田駅及び湯沢駅において、運行記念セレモニーを開催するとともに、沿線で地域住民が手旗を振るなど、歓迎ムードを盛り上げるほか、多くの鉄道ファンが集まる踏切等を警備し、S L列車の安全な運行を確保する。

○ 運行日程等

- ・運行日：平成30年10月13日(土)、14日(日)
- ・運行区間：秋田駅 ⇄ 湯沢駅（1日1往復）
- ・乗車定員：472人（客車6両）

3 予算額

10,000千円
(委託料)

中国大連誘客促進事業について

観光振興課

1 目的

本年5月に実施した中国大連市におけるトップセールスの成果を踏まえ、今後の相互交流を促進するため、早期に大連市政府職員や現地旅行エージェント等を招へいし、中国での更なる認知度向上と誘客促進を図る。

2 概要

大連市政府職員と今後の交流について意見交換を行うとともに、旅行エージェント及びメディアに対し本県ならではの観光コンテンツに触れ、その良さを体感できる場を設けるほか、大連市の小学生と県内小学生の交流を行う。

(1) 大連市政府職員の招へい

- ・実施時期：平成30年8月上旬
- ・招へい人数：6名
- ・実施内容：観光、産業・貿易、教育等に関する意見交換

(2) 旅行エージェント及びメディアの招へい

- ・実施時期：平成30年8月上旬
- ・招へい人数：8名
- ・実施内容：県内主要観光地や夏祭り、伝統行事等の視察・取材

(3) 大連市小学生訪問団の受入れ

- ・実施時期：平成30年9月頃
- ・招へい人数：20名程度
- ・実施内容：県内小学生との交流、農家体験等

3 予算額

6,979千円

(委託料)

総合食品研究センターの試薬等購入について

秋田うまいもの販売課

1 目的

平成30年2月に総合食品研究センターの電気設備点検を実施した際、受託業者の不注意により冷凍保存していた研究細胞が死滅したほか、試薬が変性し使用できなくなったことから、研究に必要な細胞や試薬等を購入する。

2 概要

スマイルケア食等の研究に必要な細胞や試薬等（69品目、166個）を購入する。

- ・じゅんさいによる脂質代謝改善効果の検証に必要な細胞や試薬等
- ・ネギによる^{ごえん}誤嚥予防効果の検証に必要な細胞や試薬等

3 予算額

4, 806千円

(一般需用費)

【参考】経緯

- 平成30年2月10日(土)に総合食品研究センターの電気設備年次点検(停電作業)を実施した際、業務を委託している(株)エレックス極東(電気工作物委託業者)の不注意により、点検終了後に生物機能実験室に通電されず、室内の冷凍庫等に保管されていた研究細胞や試薬が使用できなくなった。
- (株)エレックス極東から、県が算定した損害額を全額支払う考えである旨、平成30年5月14日(月)に書面で連絡があり、今後、必要な手続きを進めることとしている。

〈損害額〉

・細胞、試薬等	4, 806千円
・人件費	116千円(死滅するまでの細胞等の培養に要した職員の人件費や損害額の算定に要した職員の時間外勤務手当)
合計	4, 922千円

秋田県立武道館管理運営費に係る債務負担行為の設定について

スポーツ振興課

1 目的

今年度末で指定管理期間が終了する秋田県立武道館について、平成31年度から平成35年度までの指定管理者の選定を行うため、管理運営費について債務負担行為額の限度額を設定する。

2 概要

(1) 債務負担行為を設定する施設及び期間

- ・施設名称：秋田県立武道館
- ・指定管理期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

(2) 指定管理者に行わせる業務

- ・使用の許可、許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・本施設の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務
- ・上記に掲げるもののほか、本施設の管理に関し知事が必要と認める業務

(3) 指定管理者の選定方法

指定管理者を公募し、観光文化スポーツ部指定管理者(候補者)選定委員会で候補者を選定したうえで、議会の議決を経て指定管理者を指定する。

(4) 指定管理者の指定に係るスケジュール（予定）

平成30年 6月	6月議会で債務負担行為の設定
平成30年 7月	指定管理者（候補者）の公募
平成30年10月	指定管理者（候補者）選定委員会の開催
平成30年12月	12月議会で指定管理者の指定
平成31年 2月	2月議会で予算案（平成31年度管理運営費）を提出、審査
～3月	指定管理者と協定締結
平成31年 4月～	指定管理の実施

3 債務負担行為限度額

369,965千円
(委託料)

※単年度 73,993千円